ごみ減量協力事業者　取組基準表

事業所名（　武蔵野市役所　）　**書き方見本**　基準日10月1日

分類	取組項目		該当
1 発生抑制の取組み	① **ペーパーレスを推進している（必須）**		○
	② 商品納入時などに使用する段ボール及び梱包材等の削減をしている		○
	③ 簡易包装を実施している		○
	④ 廃棄物発生量の記録をしている		○
	⑤ 食品ロス削減のための各種キャンペーンに参加している（食品関連事業者のみ） キャンペーン名　（　ぜんぶたべるぞーキャンペーン　）		○
	⑥ 職場内で文具等をリユースしている		○
	⑦ 量り売りをしている		○
	⑧ 気候や天気に合わせて商品を発注している		○
2 分別と減量の取組み	① **ごみは行政収集（市指定の事業系ごみ処理袋）で排出している（必須）**	どちらか一つを選択	○
	② **ごみの収集運搬を武蔵野市の許可業者（一般廃棄物）に委託している（必須）**		○
	③ 可燃物の中に不適正物が入らないための工夫をしている		○
	④ ごみ箱等に分別表示を明示している		○
	⑤ 職場のごみの分別が5種類以上ある		○
	⑥ 生ごみの水切りを徹底している		○
	⑦ 廃棄物管理責任者を選任している		○
3 資源化への取組み	① **古紙を資源化（OA紙、ダンボール、新聞紙等）している（必須）**		○
	② **びん、缶、ペットボトルを資源化している（必須）**		○
	③ 雑紙を資源化している		○
	④ 生ごみ資源化を実施（資源化施設）している		○
	⑤ 生ごみ資源化を実施（処理機の設置）している		○
	⑥ 店頭で資源物の回収を実施している（回収しているものにチェック） ☑ □ペットボトル　□ ペットボトルのキャップ　☑ 裏が白色の紙パック　□ 裏がアルミの紙パック　☑ 紙の卵パック □ □白色トレー　☑ 白色以外の発泡トレー　□ 透明トレー　☑ アルミ缶　□ スチール缶		○
	⑦ 独自の資源化の取組みがある（例：使用済み切符や使い捨てコンタクトレンズケースの回収等） 取組名　（　ごみをへらそーうキャンペーン　）		○
4 環境への取組み	① 従業員に対して環境学習を実施している		○
	② 環境に関するイベントを実施、または参加している		○
	③ 事業活動における環境への取組みについての情報発信を実施している		○
	④ ゼロパートナーに認定されている		○
	⑤ 年に1回以上、エコリゾート及びクリーンセンターでごみについて学習している		○
	⑥ 定期的に事業所の周辺等を清掃している		○
	⑦ 廃棄物の市民会議に参加、または傍聴している		○
	⑧ 廃棄物保管場所を定期的に清掃している		○
		合計（○のついた個数）	30

～「ごみ減量協力事業者」の登録についての流れ～

1. ごみ減量事業者に登録するために必要な事項を確認します。



2.「登録申請書」と「取組基準表」を作成し、ごみ総合対策課に提出します。
＜「取組基準表」を作成する時の注意点＞
＊必須項目（4項目）全てに〇がついている事。
（分類2①と②はどちらか1つになりますので、全部で〇が4個になります。）
＊各分類で、必須項目を含んで**2個以上の〇**がついている事。
＊合計8個以上の項目に〇がついている事。



3.ごみ総合対策課から登録の可否について連絡があります。
＊申請後、ごみ総合対策課から登録の可否について、確認の連絡が行くことがあります。



4.登録後、登録事業者であることを広報するための啓発品の注文案内があります。
＊必要な啓発品をお申し込みください（無料）



～引き続きごみ減量協力事業者としてごみの減量にご協力ください～